

事業者ヒアリング 結果報告

ヒアリング概要

○ヒアリング期間

令和5年9月26日～令和5年11月7日

○ヒアリング対象業種（23事業者）

分類	業種	ヒアリング事業者数	特定事業場	EMS取得
事業者 (地球温暖化対策の取組等をヒアリング)	製造業	8社	5社	2社
	小売業	3社	1社	
	不動産	2社		
	廃棄物処理（リサイクル）業	2社		2社
	建設業	1社		1社
	生活関連サービス業	1社		
	電力	1社		
	学校	1社		
	鉄道	1社		
その他事業者 (サービス内容や市との連携等をヒアリング)	電力小売（再エネ電力）	1社		
	電力仲介（共同購入）	1社		
	ハウスメーカー	1社		1社

1. 事業所における温室効果ガス排出量削減の取組

事業所の主な取組

- 節電
- 省エネ機器の導入・運用改善、照明のLED化
- 太陽光発電設備の導入
- マテリアルリサイクル
- 電気自動車の導入
- 社員教育、好事例の共有

状況整理

- 各社ができる範囲で取り組んでいるという状況であり、**取組に意欲的な事業者もあるが、何をしたいかわからないという事業者も多い**。製造業では、エネルギー使用量は生産が増えると増えるため、取り組めるところを取組んでいるという状況。
- 太陽光発電設備も設置も検討されているが、場所や費用の関係で設置していないケースも多い。
- ISOや独自に温室効果ガス排出量の目標を設けている事業者も多い。また、省エネ法による削減を目標としている事業者もある。複数の工場等がある事業者は、事業所単体ではなく全社で目標を設定している。
- **GHG排出量の計算まではしていない事業者も多い**が、スコープ3の算定が必要という事業者も一部あった。
- 松戸市に工場等がある場合でも、全社での地球温暖化対策の統括は本社等が担当しているケースが多い。特にハード面の設備投資等は、工場等のみでは決められないことも多い。

2. 気候変動への適応の取組

事業所の主な取組

- 給水所や塩分補給場所の設置
- 空調服の導入、スポットクーラーの設置
- 災害時の備えとして太陽光発電設備や蓄電池を設置
- クールビズ、ウォームビズの励行
- 災害時の連絡体制等の構築
- 避難所として場所を提供、熱中症の人の避難先として利用

状況整理

- 各社がそれぞれの事情に合わせて取組んでいる。
- 小売業や不動産業では、避難所や熱中症の人の避難先として店舗等を利用可能にしているケースがあった。

3. 市との連携案、市への報告、地域や業界との連携

市との連携案

- 継続的な取組（エコアクション21登録等）を市が表彰
- 法面緑化
- 事業場間の廃棄物の収集・リサイクル（汚泥の飼料化、ガラスカレットの収集）
- プラ新法への対応として、プラスチックリサイクルでの市との連携
- イベントの実施

市への排出量の報告

- 4事業者は報告は問題ないという回答であった。
- その他の事業者は、本部への確認が必要であったり、算定をしていない状況であった。
- 事業者に排出量の報告をしてもらうことで事業者のCO2削減状況を把握することが可能であるが、その為には報告の制度化が必要と思われる。

地域や業界との連携

- 商工会議所や連絡会のメンバー間の連携
- 地域への取組の紹介、工場見学の受け入れ
- 業界団体でのボランティアへの参加
- フードロスへの対応

4. 市の施策への意見

市の重点的施策への意見

- 太陽光パネルの義務化は住民への十分な説明が必要と感じる。規模の大きな事業者向けであれば一定の理解は得られるかもしれない。
- 事業者の排出量が多いと思うが、一般家庭へどう波及させていくかも重要。条例を作るのも一つの手だとは思う。
- パネルを普及させるのはいいことだと思うが、出力制御も起きているので余った電気をどうするかも考えておいた方がいい。
- 広域で連携して取り組むのが良いのではないか。
- 工場立地法では、太陽光パネルを緑地に置くと重複緑地となり、緑地に算入される。土地を活用できると事業者へのインセンティブになるのではないか。

5. 市への意見・要望

市への要望

- 市として削減目標を定めているが、小さい目標マイルストーンを作って取り組みやすくしてもらいたい。
- 窓に貼る遮熱フィルムへの補助。
- 法人のコンポスト設置に対する補助。
- 省エネ診断の補助。
- 現行の市の省エネルギー設備改修に対する補助要件の緩和（10%以上削減の緩和）。補助金額の拡充（現行上限40万円）。
- 国等の補助金制度を利用する場合は報告書の提出なども必須になるので、その点も支援してほしい。
- 省エネ診断の業者等を市から紹介してもらえるような場を作って欲しい。
- 公共工事の入札時の評価で地球温暖化対策の取組等を考慮してほしい。
- 役所の様式を統一化してもらいたい。原本・メールなど対応がバラバラである。

6. その他の事業者へのヒアリング結果

電力小売（新電力）

- 地方で発電した再エネ電力を、都市部の自治体で使用している事例がある。ただし、市の公共施設ではなく、市内の民間事業者に供給している。市の公共施設で使うことはできず、市から需要家の情報をもって電話営業をした。市の関与としては、市の事業として打ち合わせに同行していただいたりした。
- 一気に色んなことをやろうとすると、関係者が多くなり大変になる。ソーラーカーポートやソーラーシェアリングが流行っているが、バラバラに考えると進まない。時間がかかると担当が変わったりして、ダメになるケースも見てきた。
- 民間企業では、2050年のCNを前倒しする動きが出てきている。動きが後になると高い再エネをつかまされたりする。早めに動く方がいいと思う。
- 弊社が関係する自治体では、電力の契約10件のうち、全ては無理なので2件は随意契約にしてもらった。そういった事例もある。
- ソーラーシェアリングは国から補助金が出ている。ただし要件があって、電力を県内で使うこと、17年間使うこと、公共施設か農業・水産の施設で使うことが求められる。自治体が17年契約するのが導入のハードルになっている。再エネは長期に使うことを想定しているが、自治体は単年で考えるという目線の違いが出ている。そのため、実績は全国的にまだ少ない。
もし市の方で20年間電力供給してくれるソーラーシェアリングを募集してくれれば、取組が進む可能性はある。

6. その他の事業者へのヒアリング結果

電力仲介（共同購入）

- 共同購入のメリットは、電気代が下がるのが一番の訴求ポイント。資源エネルギー庁が市場のシステム単価の平均値より金額を下げることを入札の条件にしているため、イニシャルコストが市場価格より抑えられる。
- PPAとの比較については、PPAは与信のレベルが高く一定規模以上の電力契約を条件としていることが多い。共同購入は小規模のところでも導入できるため、裾野広く募集できる。
- 現在、千葉県で共同購入を進めている。家庭用だけでなく、中小事業者向けの共同購入も始めた。
- 家庭用と事業者用で基本的な共同購入のスキームは変わらない。事業所は色々な種類の屋根や建物があるので、標準工事仕様を作って入札してもらっている。最終的には、落札者が事業所に行って現地確認をしてシミュレーションや見積りを作る。
- 別の自治体では、千葉県庁と一緒に工業団地の会合に出席して説明してきた。他県では、市が提携している中小企業向けのOBの方に説明をして、普及を図っている。松戸市でも、工業団地の会合や環境セミナーに出席させてもらえるとありがたい。
- 市でも補助金を作ってもあまり申請がないという話も聞く。補助金と共同購入を組み合わせた制度を作りウェビナー等が説明ができるとありがたい。中小企業向けだと、訴求していかないとなかなか集まらない。説明会は重要である。
- 太陽光を設置した市民は、7割は売電するが3割は自家消費で環境価値を活かしきれしていない。その3割をJクレジット等で活用するようなことを検討している。
- 電気自動車も検討はしている。家庭向けではオプションとしてV2Hを提供しているが、EVそのものも共同購入できないかというのは今後の検討課題として上がっている。

6. その他の事業者へのヒアリング結果

ハウスメーカー

- 施工している建売住宅の7～8割がZEHである。
- リフォームで断熱窓などはやっているが、壁の交換などは実施していない。耐熱フィルムは最近貼らなくてもよいガラス窓が出てきている。
- 建売住宅は標準仕様でEV車の充電コンセントを付けているが、あまり使われている方は少ない。また、ZEHと認定されるには設定された数値をクリアする必要がある。断熱材の価格が変わってくるので補助金などがあるとありがたい。
- 住宅系のリフォーム関係の補助金制度について、リフォームだと効果を検証しきれないといった課題があるが、柏市ではキャッシュ連携体制を作って認証制度を作成している。

事業者アンケート 結果報告

アンケート概要

アンケート配布方法：郵送

配付数：2240事業所（原則として無作為抽出）

発送日：令和5年11月8日（水）

回答期限：令和5年11月23日（木）

回答方式：千葉電子申請サービスまたはFAX送信による回答

回答事業所数：349（回答率：15.5%）

Q 1. 貴事業所について

貴事業所の主たる業種（日本標準産業分類）として当てはまるものは何ですか

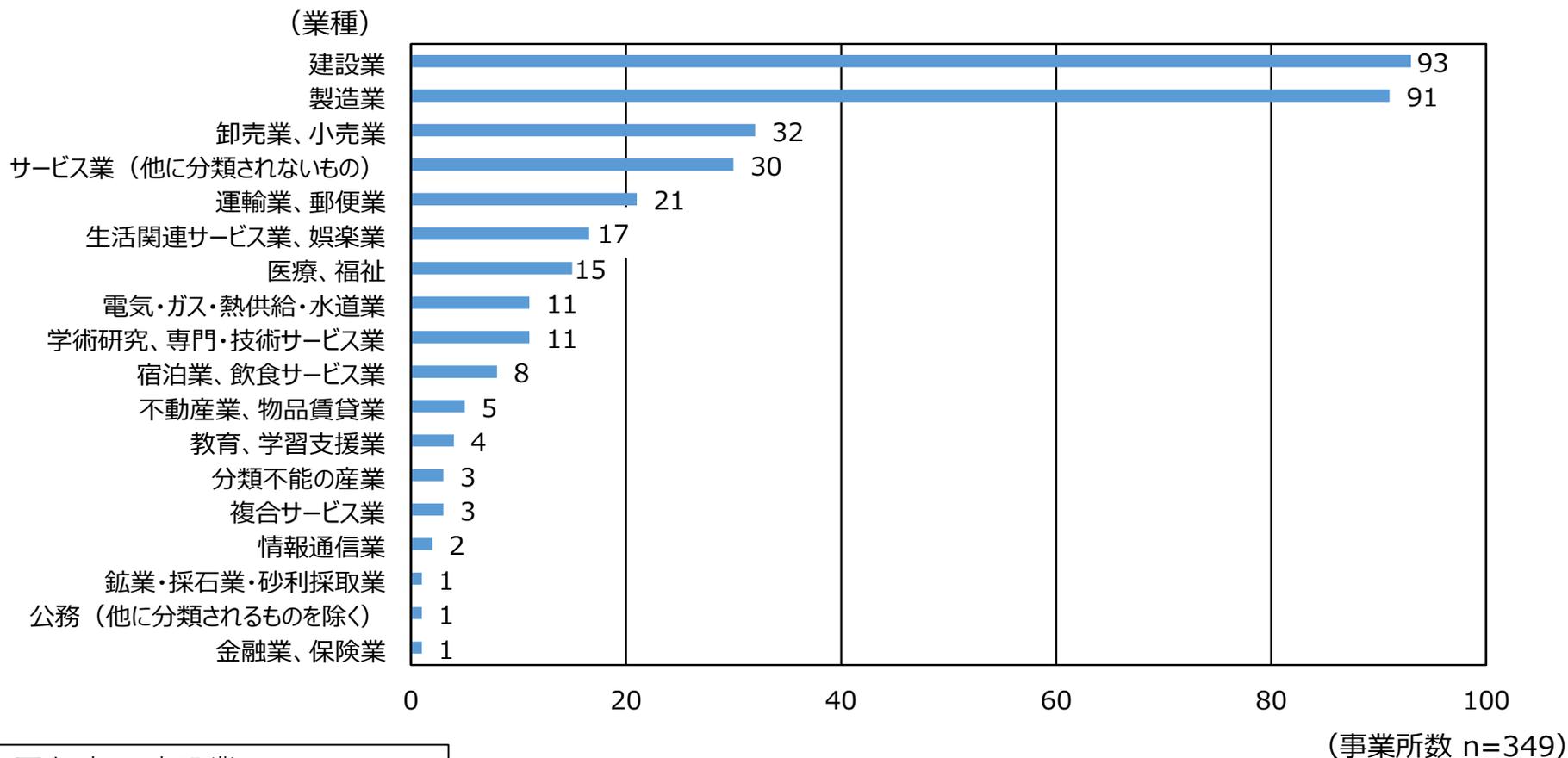


図1-1. 主たる業種（日本標準産業分類）

Q 1. 貴事業所について

貴事業所の入居状態をお答えください

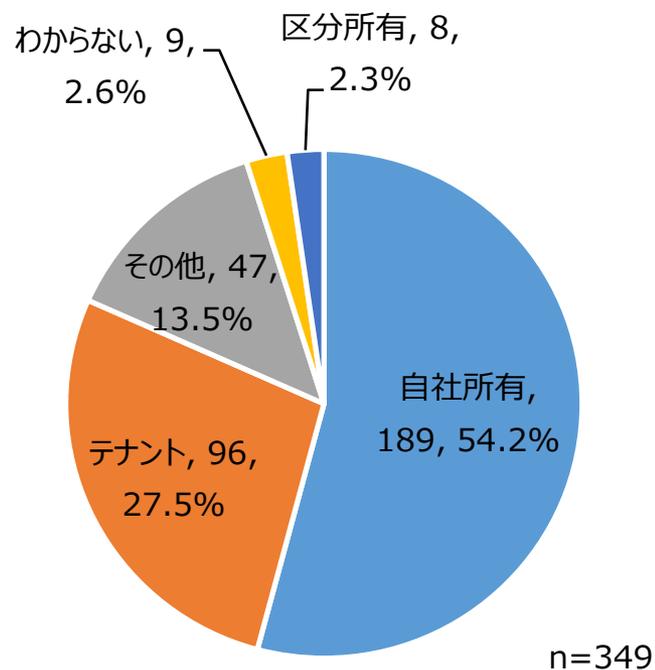


図1-2. 入居状態

貴事業所の従業員数は何人ですか

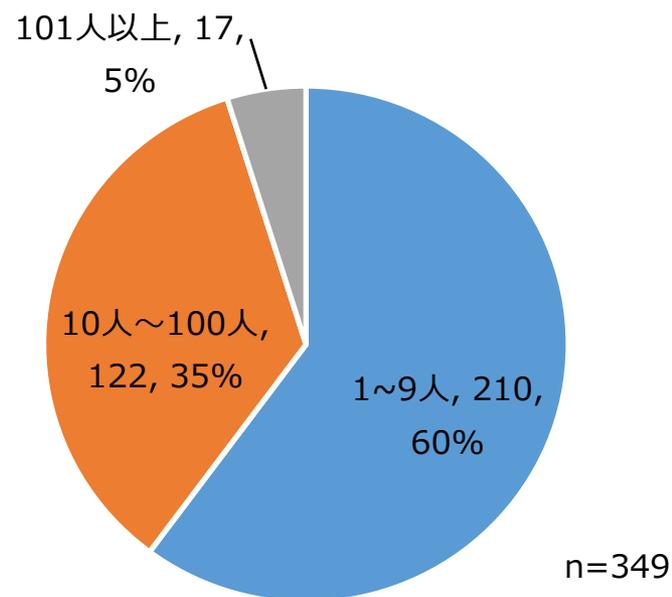


図1-3. 従業員数

Q 1. 貴事業所について

保有する業務用自動車は何台ですか

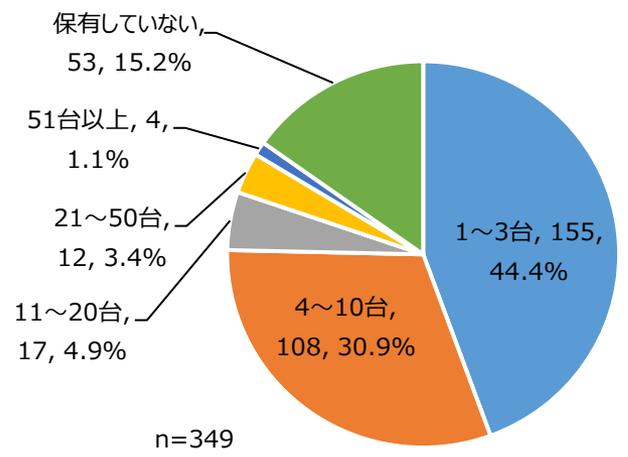


図1-4. 自動車保有台数

どのような車種を保有していますか

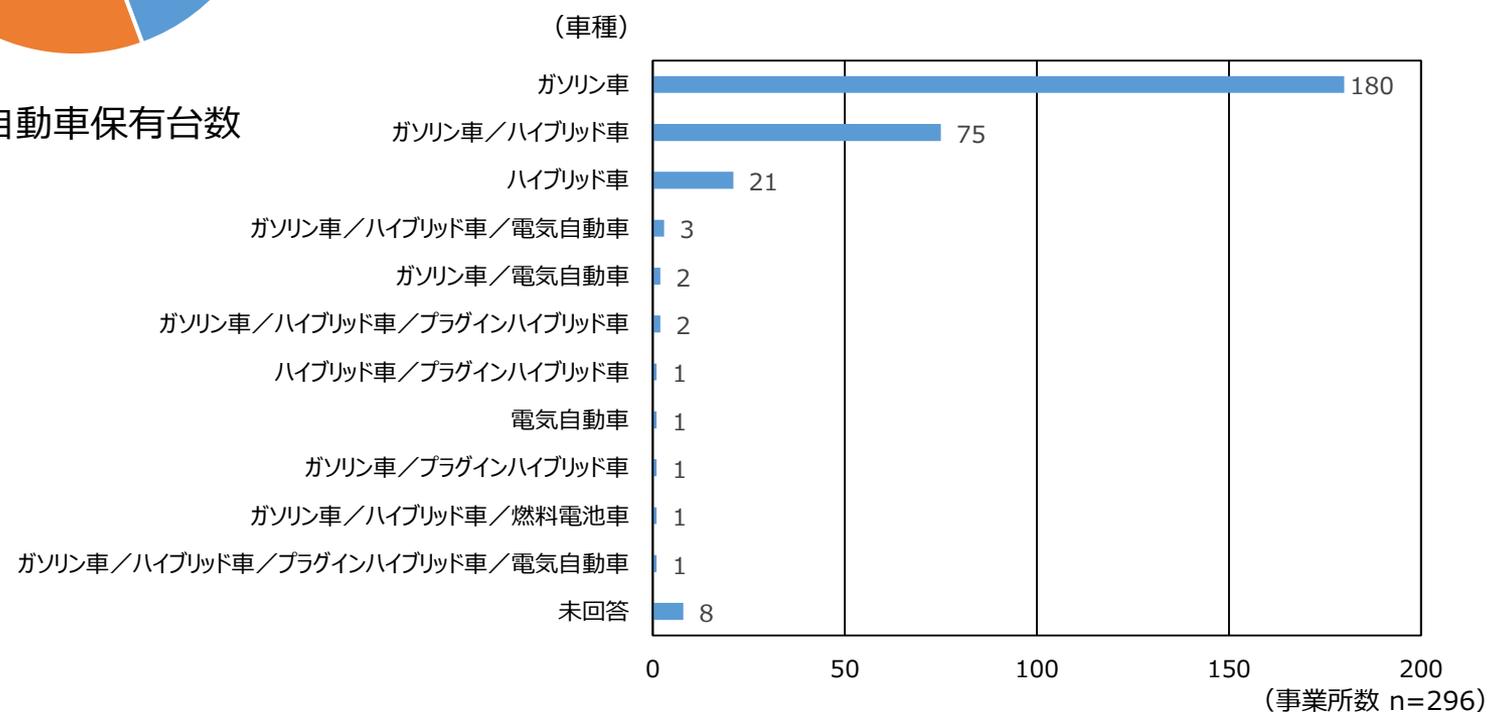


図1-5. 保有している車種

ガソリン車は何台保有していますか

(事業所数 n=265)

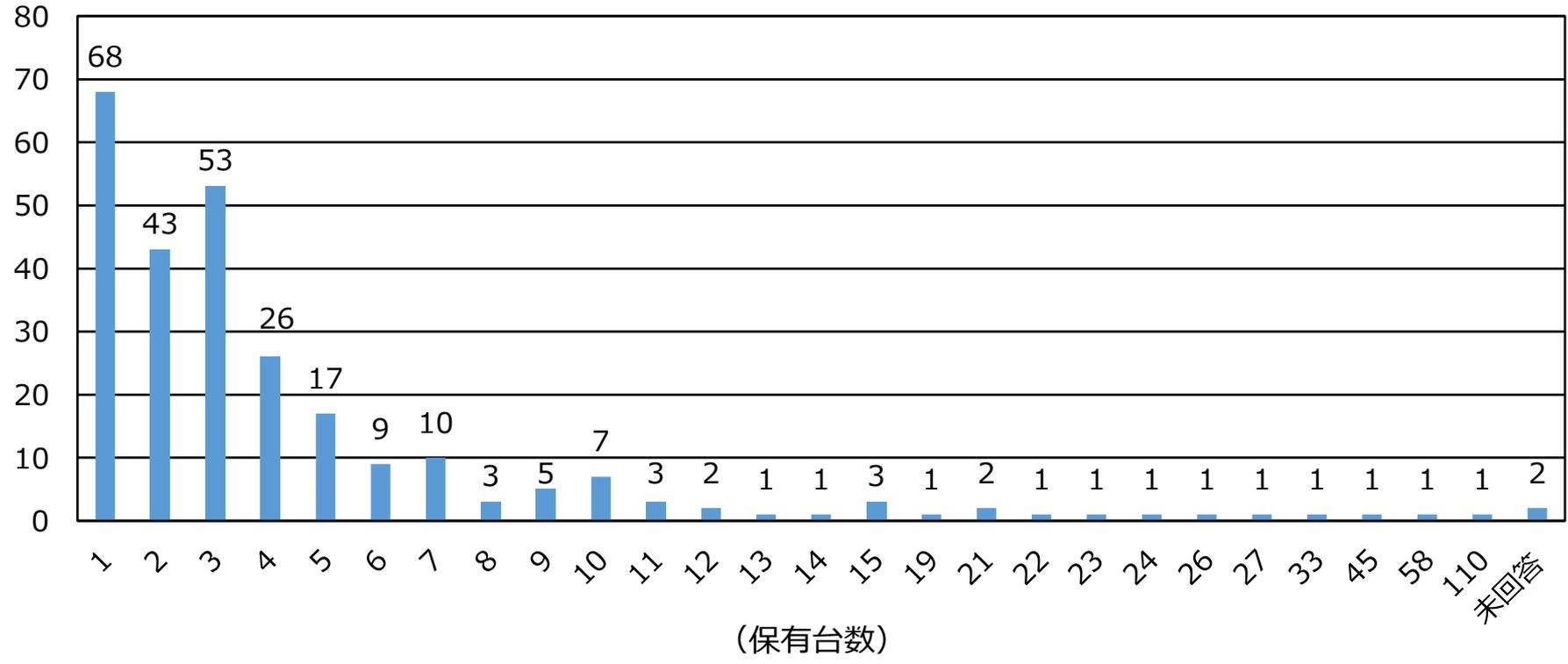


図1-6. ガソリン車保有台数

Q 1. 貴事業所について

ハイブリッド車は何台保有していますか

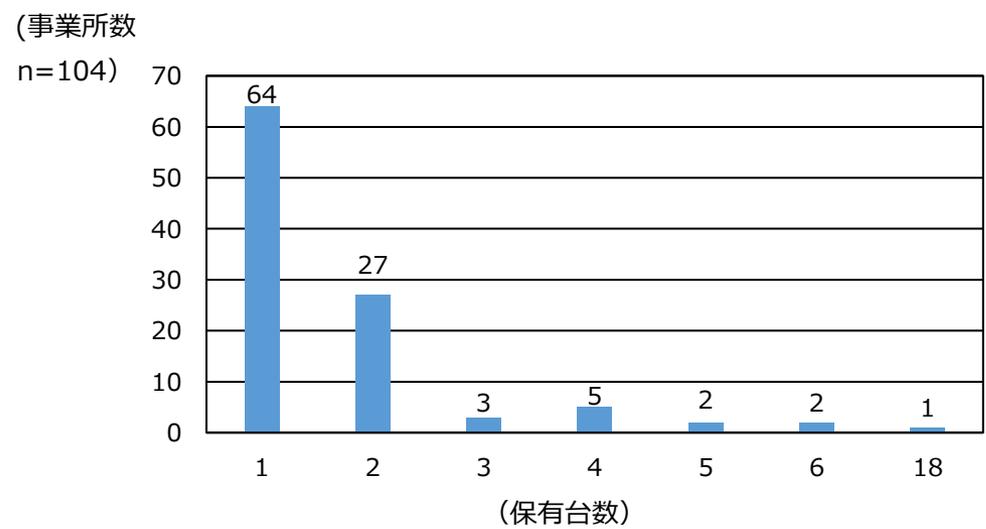


図1-7. ハイブリッド車保有台数

プラグインハイブリッド車は何台保有していますか

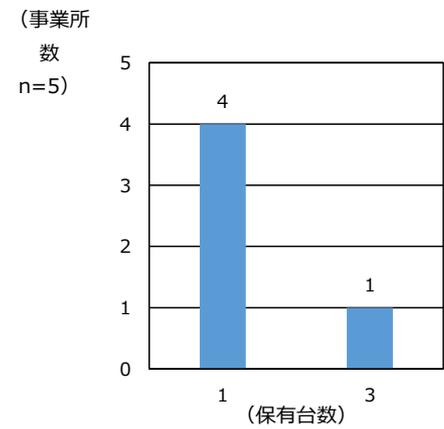


図1-8. プラグインハイブリッド車保有台数

電気自動車は何台保有していますか

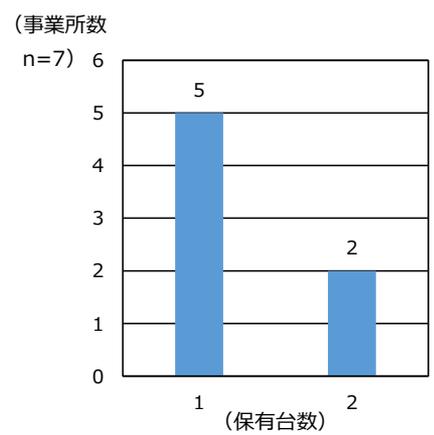


図1-9. 電気自動車保有台数

※燃料電池車保有は1事業所のみ。保有台数は4台。

Q2. 温室効果ガス排出量の把握状況について

貴事業所における温室効果ガス排出量を把握していますか

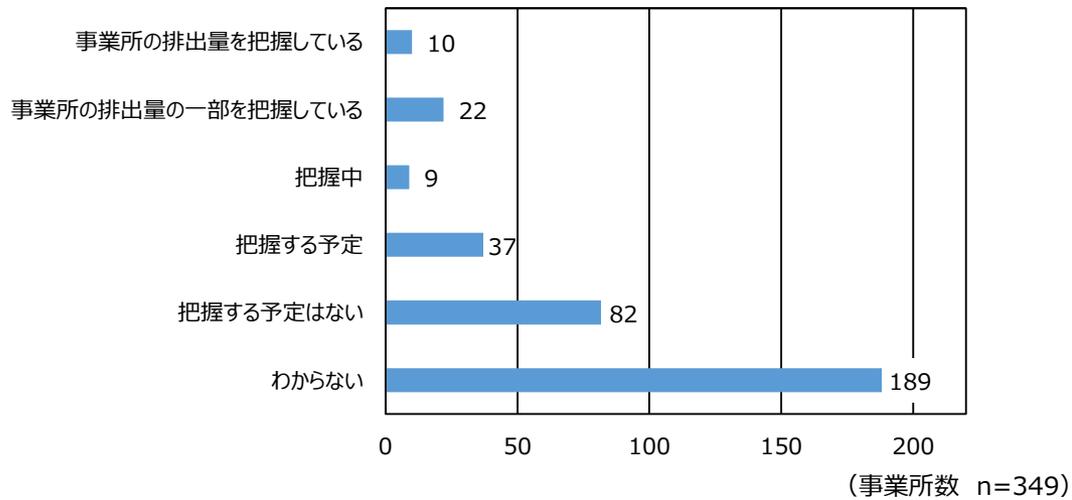


図2-1. 温室効果ガス排出量の把握状況

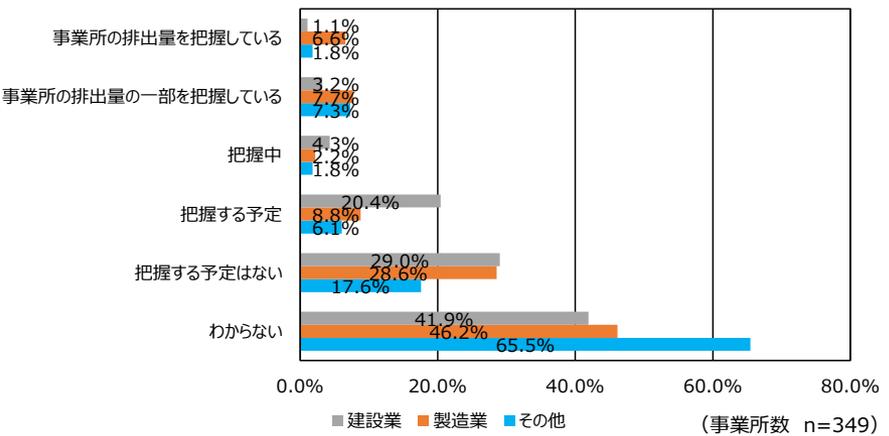


図2-2. 温室効果ガス排出量の把握状況 (業種別)

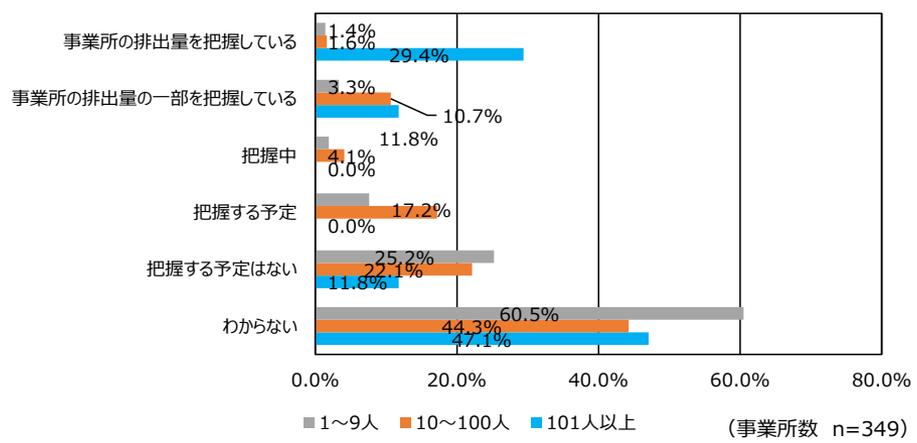


図2-3. 温室効果ガス排出量の把握状況 (事業所規模別) 7

年間の排出量の概算を教えてください

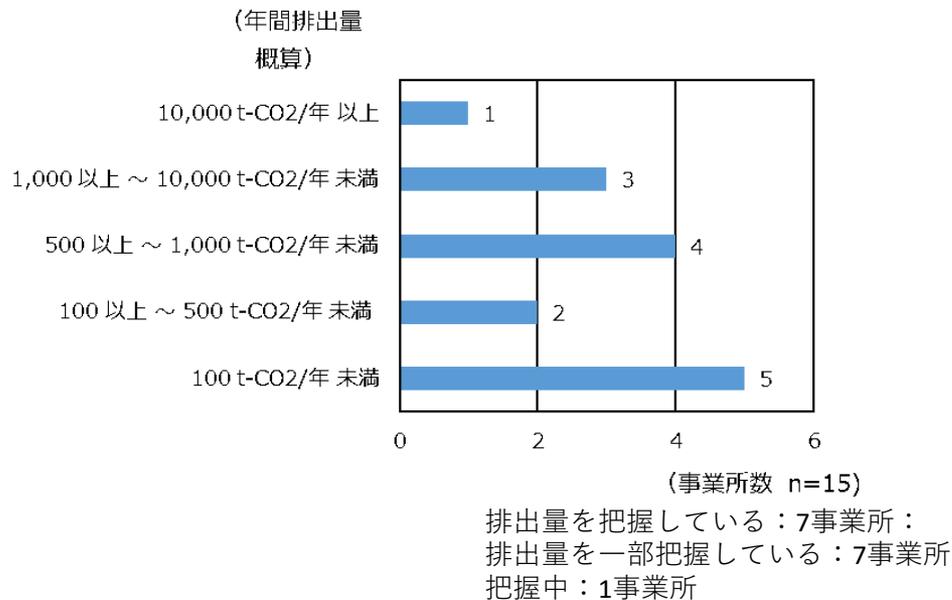
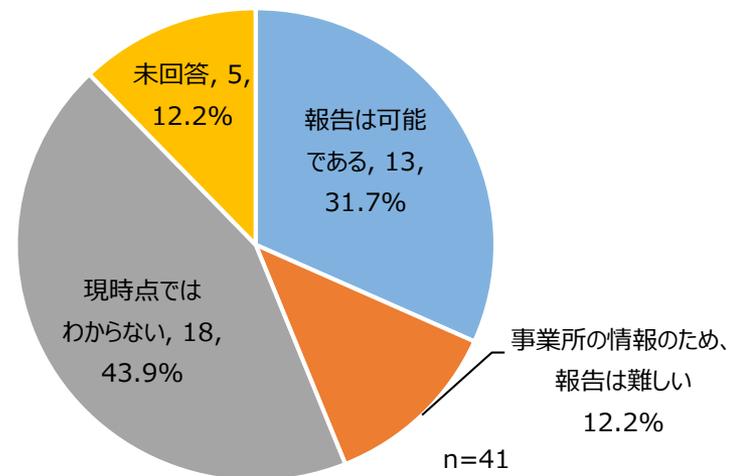


図2-4. 年間の排出量（概算）

定期的(年1回等)に貴事業所における温室効果ガス排出量を市へ報告することは可能ですか



(温室効果ガス排出量を「把握する予定」「把握する予定はない」「わからない」を除く)

図2-5. 排出量報告の可否

Q3. 貴事業所における地球温暖化対策への取組について

地球温暖化対策の取組の必要性をどのように考えていますか

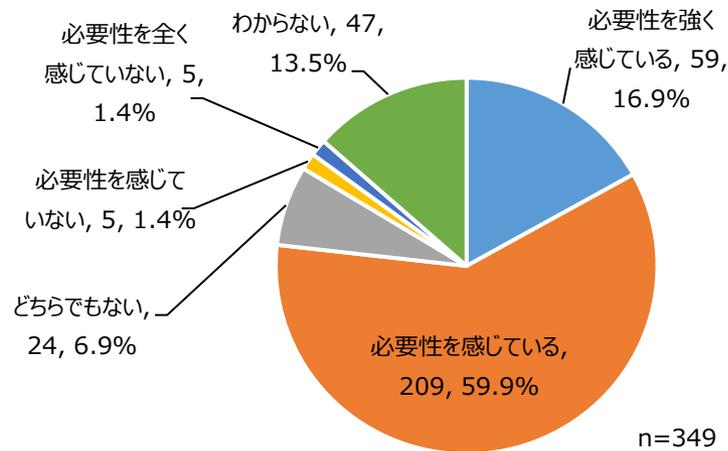


図3-1. 取組の必要性に対する考え

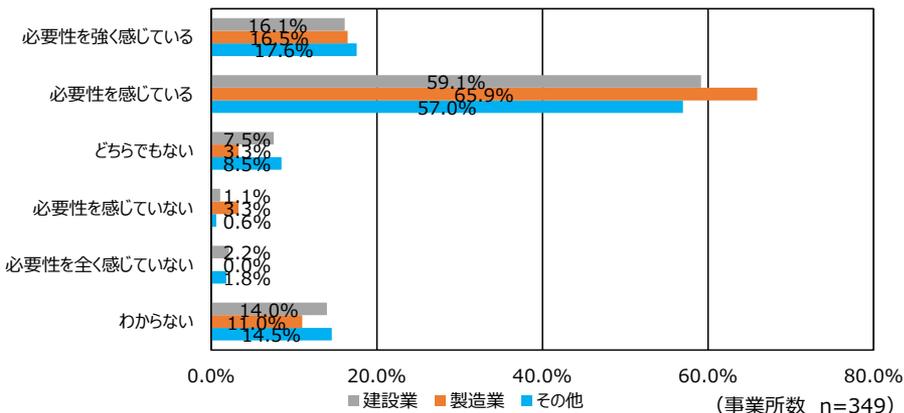


図3-2. 取組の必要性に対する考え（業種別）

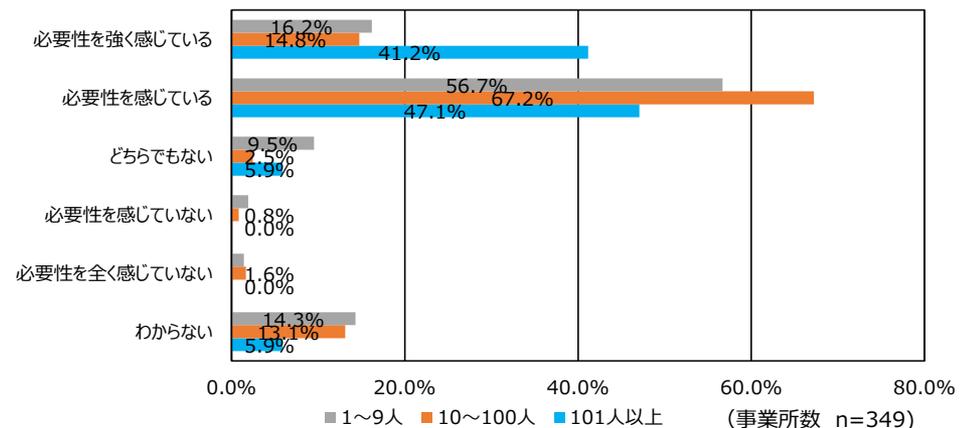


図3-3. 取組の必要性に対する考え（事業所規模別） 9

Q3. 貴事業所における地球温暖化対策への取組について

事業所で取組中及び取組予定の取組（複数回答）

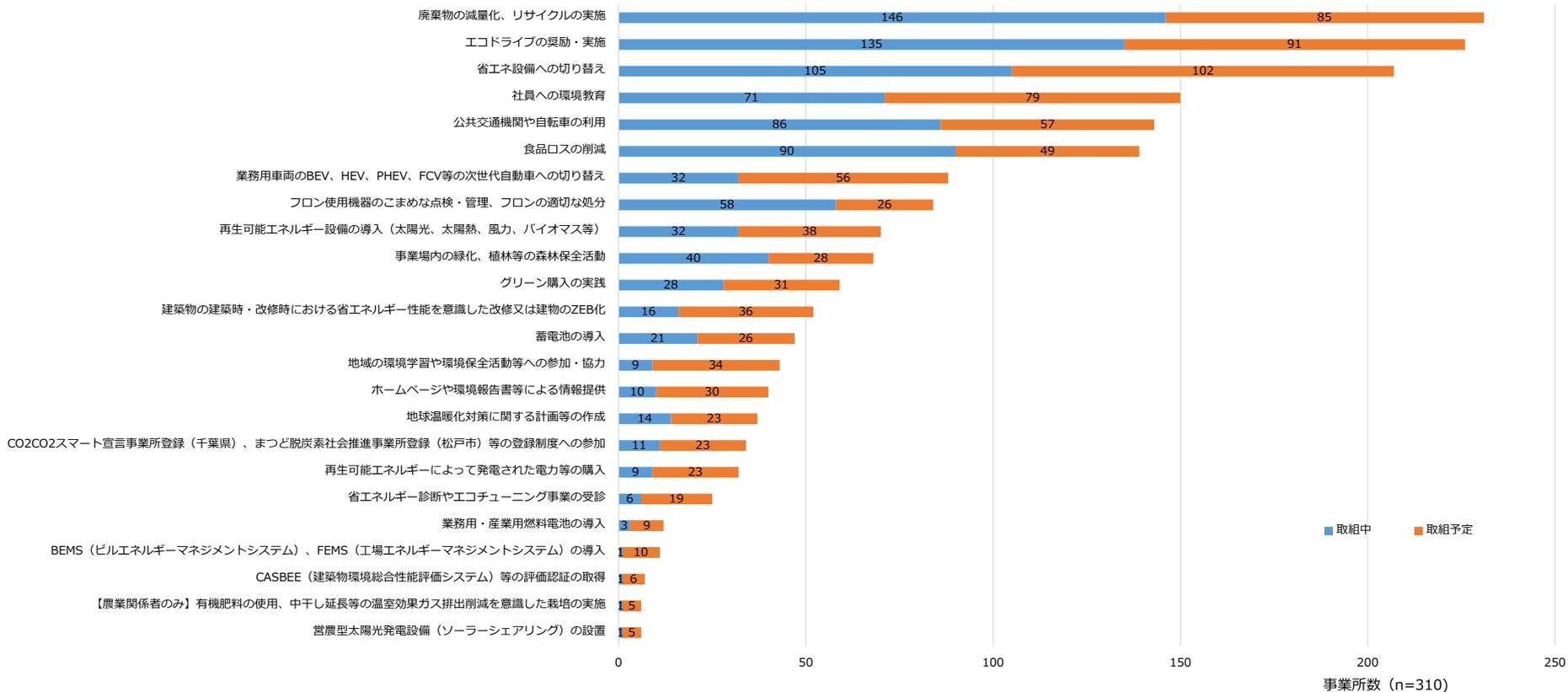


図3-4. 取組中及び取組予定の取組

<取組中のその他の取組>

- プロセスガスによるCO2排出量削減のための除害装置導入。
- 地球温暖化の議論そのもの。
- 車がなければ現場が回らず。電気自動車にする予算もない。
- 人感センサー導入、昼休み事務所の消灯等こまめな節電対応等。
- 施設に関しては、テナントの為特に取組について把握しておりません。
- 松戸里山応援隊参加。
- 国内外への環境対応フロン（1234YF用）環境対応型カーエアコン特殊潤滑油の推進、海洋生分解性Polymerの展開、ディーゼルエンジンから水素ガス内燃エンジン Conversionの推進Support、省エネ遮熱+断熱塗料の推進他。
- 水素ステーションの拡張。
- ペーパーレス化を促進。
- 当社の製造した再生原料を使用する事で各ガラスメーカーがCO2を削減している。
- 無駄遣いをしない。
- 自宅の一部を事務所として使用。
- 事業に関して（建設）法で指示された項目及び、身の回りで気が付いた点に関して実施₁₁

<これから取り組む予定のその他の取組>

- ▶ 重機の電気自動車化
- ▶ 地球温暖化が議論されてきた歴史についての勉強
- ▶ 松戸里山応援隊参加
- ▶ 原発事故後の福島県再生事業の立案とSupport（地産地消型風力発電材料の立ち上げ、小型水流発電の展開、遮熱+断熱塗料を利用し、廉価で消費電力削減が出来る方式の展開、ペロブスカイト次世代型太陽光発電システムの展開
- ▶ 水素自動車の普及 オススメ
- ▶ 民有緑地から発生した剪定枝を粉砕機によりチップ化することにより廃材の発生を抑制した。
- ▶ グリーン経営認証
- ▶ 無駄遣いをしない

Q3. 貴事業所における地球温暖化対策への取組について

貴事業所または貴社全体では、脱炭素に関する数値目標を設定していますか

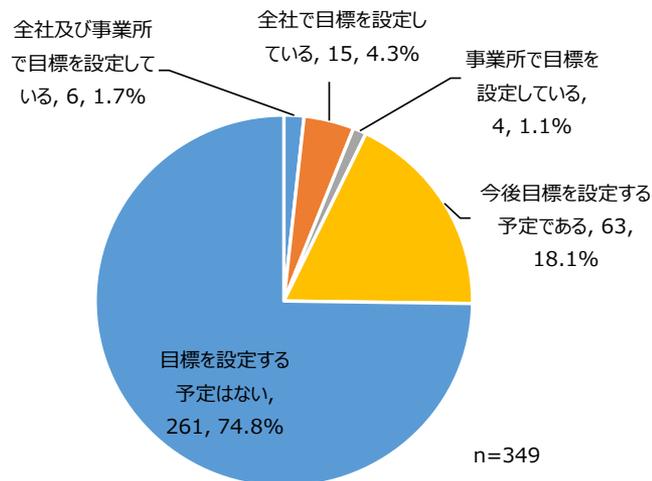


図3-5. 脱炭素に関する数値目標の設定

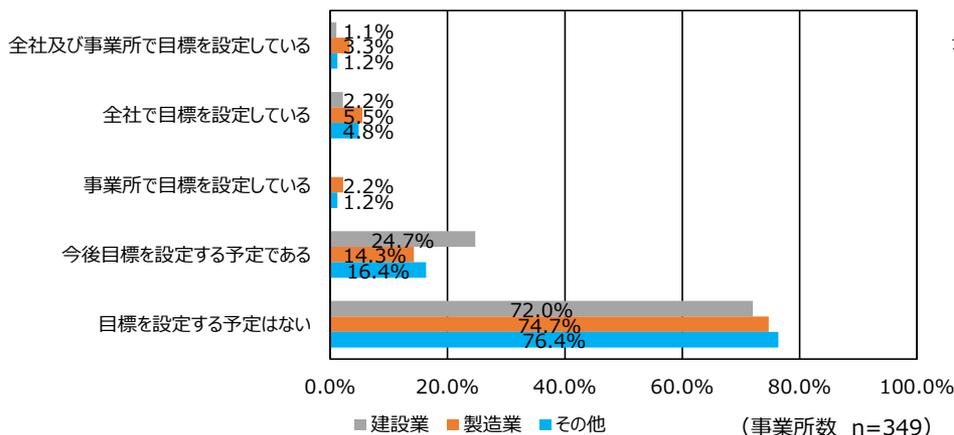


図3-6. 脱炭素に関する数値目標の設定 (業種別)

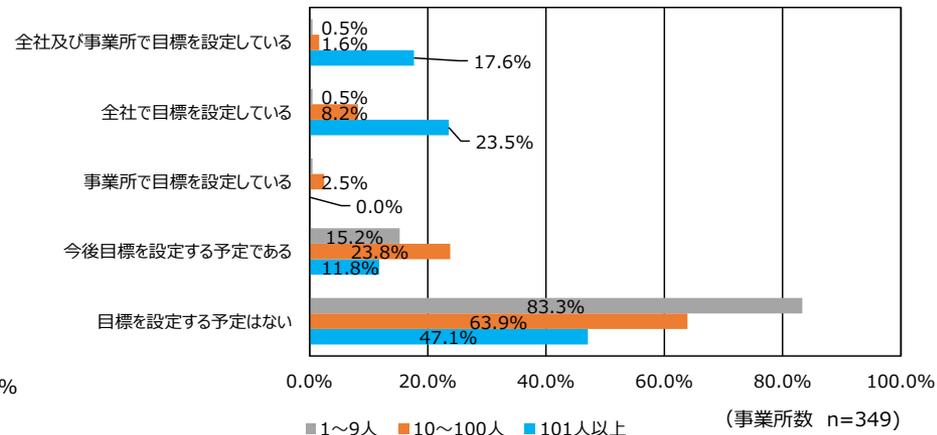


図3-7. 脱炭素に関する数値目標の設定 (事業所規模別)

Q3. 貴事業所における地球温暖化対策への取組について

貴事業所で脱炭素に取り組むにあたっての課題は何ですか（複数回答）

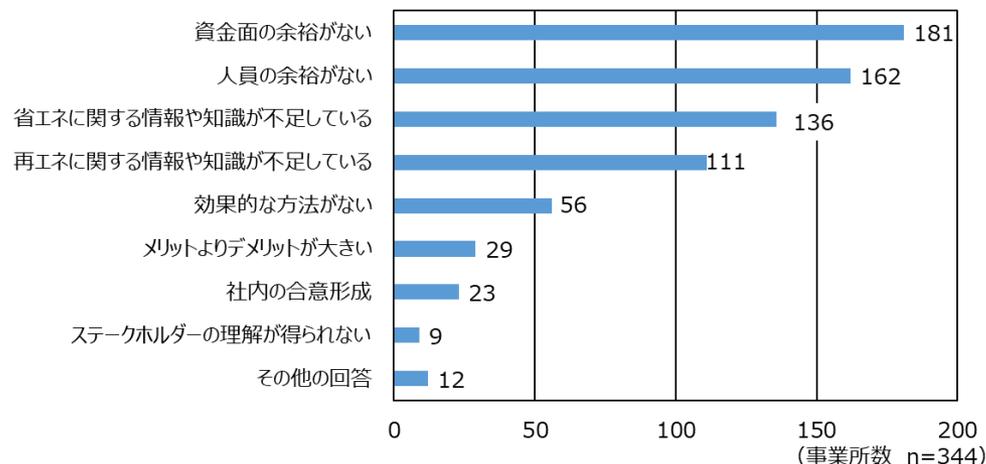


図3-8. 脱炭素に関する数値目標の設定

脱炭素に取り組むにあたっての課題（その他）

- 世間一般の脱炭素の考え方が論理矛盾で理解出来ない
- 無理をしない可能な範囲で取り組んでいる
- 全国にて水素ステーションの展開 設置への取り組み
- 社内に子供がいる方もいないので、将来の環境のために不便になったり費用を投じる必要性が感じられない。
- 実施可能なものは既に実施済
- すでに省エネ化できるところはしている
- 車両の航続距離、荷主が脱炭素化よりもコストを重視している
- 日々「エコ」な事を心掛けている
- 事業者でなく民間（理解している人も多数いるが）に対しての脱炭素への情報、知識浸透が必要と思います。
- 事業所の「温室効果ガス排出量」計算方法が分からない

Q 3. 貴事業所における地球温暖化対策への取組について

情報や知識で不足していると感じるもの（複数回答）

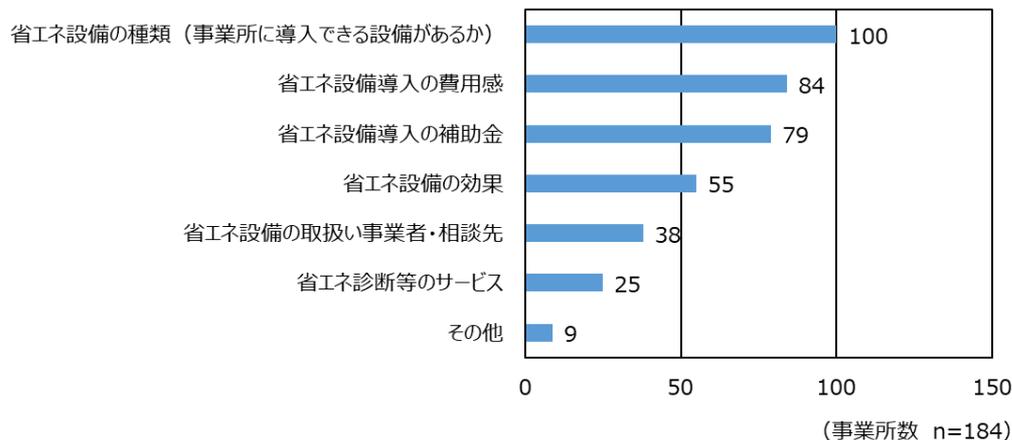


図3-9. 不足している情報や知識（省エネ）

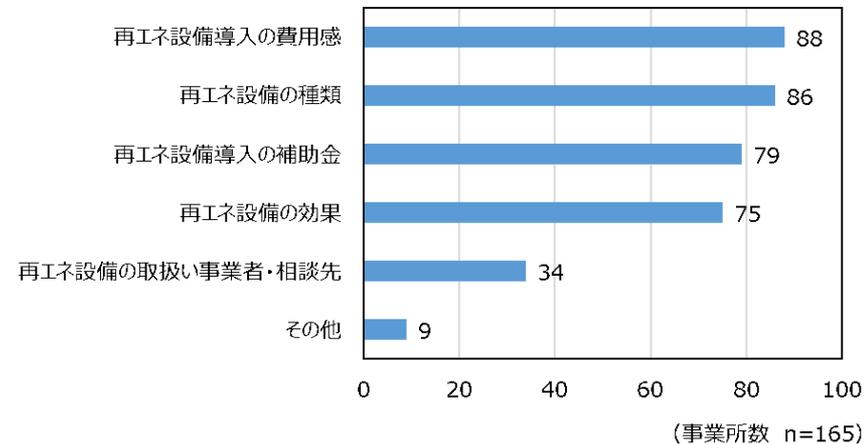


図3-10. 不足している情報や知識（再エネ）

省エネ(その他)

- 市役所による市全体の環境活動報告
- リサイクルの仕事をしているが、世の中に出回る情報には嘘が多く見受けられます。流行やファッションでは無い本当の骨太の情報の提供をお願いします。
- 民間（理解している人も多数いるが）に対しての脱炭素への情報、知識浸透が必要と思います。
- 補助金はもともとある程度資金がなければ使えない。現状では情報がいくらあっても無駄。
- 知識がない

再エネ(その他)

- 取り組み旗振りとして、トップリーダーである市長による独自性を持った活動が全く見えない
- 公官庁から民間へのアナウンスがたりない。（事業者から民間に説明をしてもなかなか理解してもらうのに手間がかかりすぎる。）
- 補助金はもともとある程度資金がなければ使えない。現状では情報がいくらあっても無駄。

Q 4. 気候変動への適応について

「気候変動に対する適応」という考え方を知っていますか

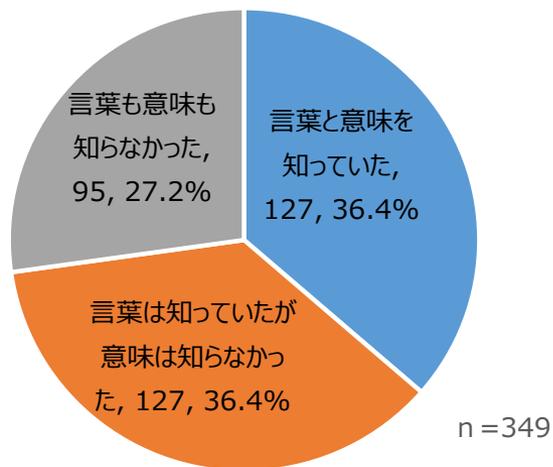


図4-1. 「気候変動に対する適応」の理解

貴事業所において現在取り組んでいることはありますか (複数回答)

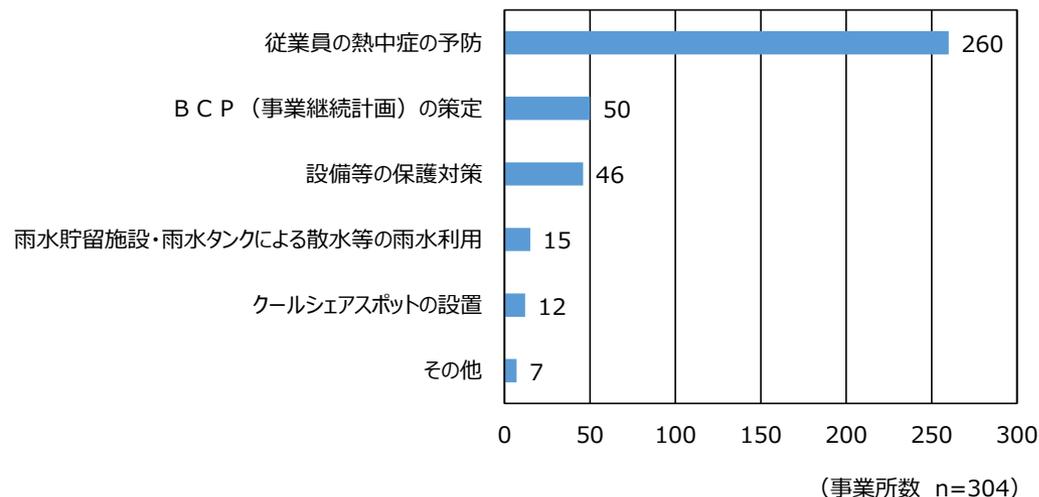


図4-2. 取り組んでいること

事業所において現在取り組んでいること (その他)

- 自動車の移動を控えている
- リサイクル
- 風呂等は薪でわかす。化学燃料を極力使わない。
- LED照明等省エネ化
- ソーラーパネル・LED照明
- ソーラーライトの導入、LED蛍光灯への入替え

Q5. 行政の施策について

地球温暖化対策のために貴事業所が松戸市に期待している施策は何ですか（複数回答）

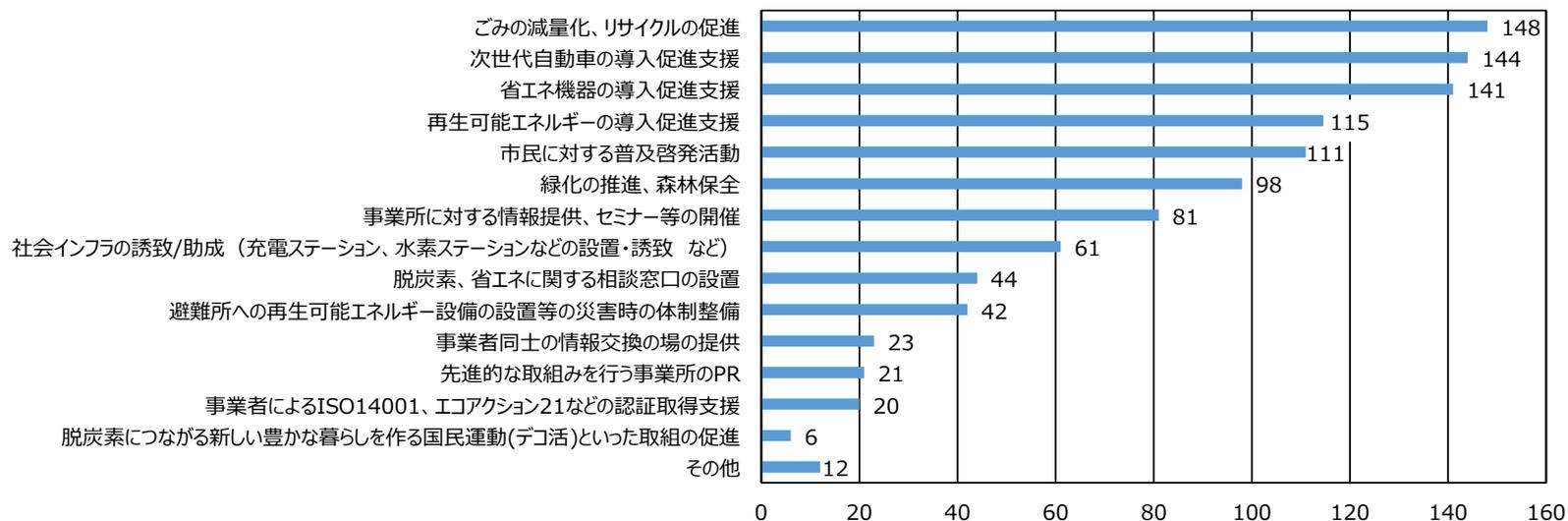


図5-1. 松戸市に期待する施策

(事業所数 n=336)

松戸市に期待している施策は何ですか(その他)

- 補助金、助成金、減税
- 質素な生活の啓発
- 自転車活用推進における新市役所設計
- 社会インフラ（水素STや急速充電STは現在多くの問題があることを知って何を優先させるべきか？）など著名人や一般的な知識を持つ学者さんだけでなく、実態をよく知っている会社や人間が参加できる推進会議の体制を是非造ってください。その方が将来の松戸市のためになります。
- 中水利用設備への促進支援

現在、太陽光発電設備が普及していない理由はなんだと思いますか（複数回答）

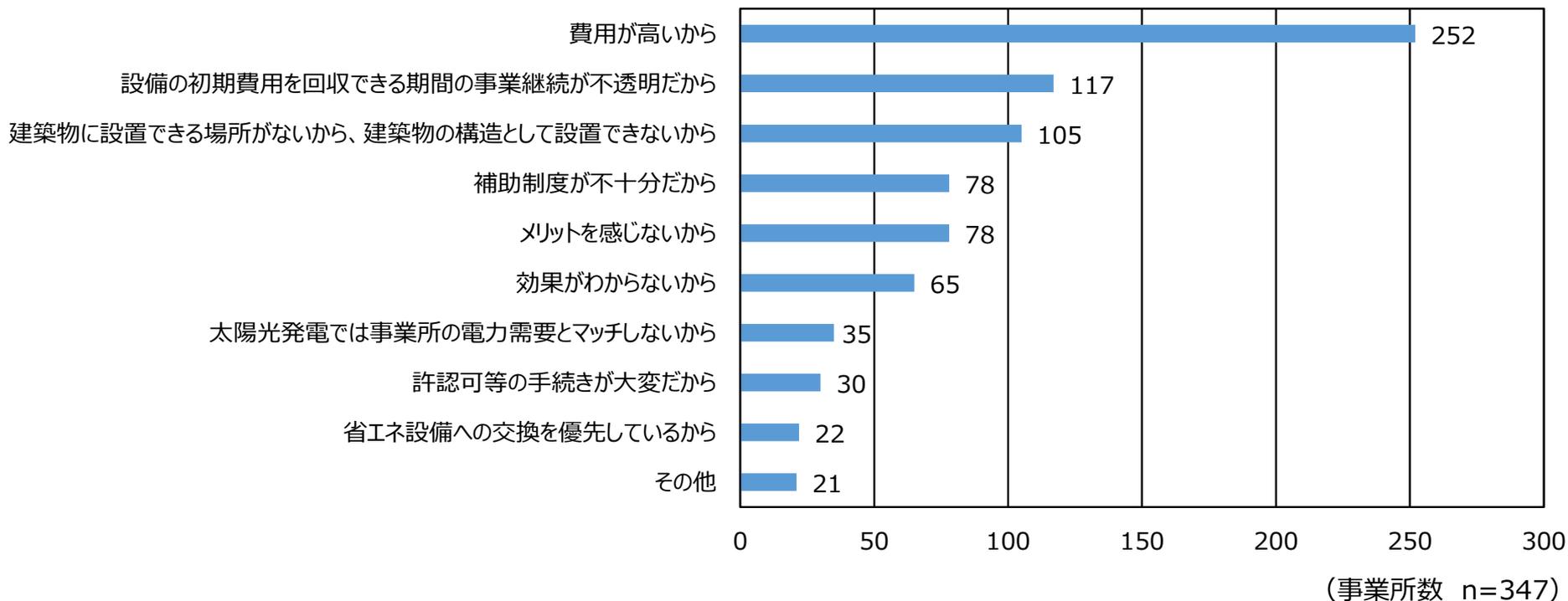


図5-2. 太陽光発電設備が普及していない理由

Q 5. 行政の施策について

現在、太陽光発電設備が普及していない理由はなんだと思いますか(その他)

- 元々の資金がないから。
 - 倉庫屋根にソーラー設備設置の計画は『赤字になるからやめなさい』と業者から助言あり。
 - 蓄電設備が費用が高すぎて費用対効果が見込まれない。
-
- 原則本社の意向に従うため。
 - テナントに権限がないから。
 - 建物の一部を借りて営業しているので出来ない。
 - 勝手に設置できないため。
 - 賃貸なので入居ビルに依存する。
-
- 30年後のゴミ化。リサイクルの未確立。
 - 私的な理由としては、太陽光発電設備の性能。蓄電池設備を含め、太陽光発電設備の劣化後、発電設備破棄（処分）に大変心配がある。
 - 太陽光パネルの大量廃棄処分の未来が不透明。
 - 設置する場合の環境対策や、廃棄する場合の環境負荷が明確でない。
 - 20年後の廃棄処理。
-
- 設置業者を信用できない。
 - 太陽光事業者が怪しいから。
-
- 災害時火災の危険がある。廃棄コストが不透明（特に有害物質の含有）。
 - 建物に対する風圧被害についての理解が乏しいから。
-
- 公用車機能における太陽電池ペロブスカイト技術導入、松戸市ゆかりの技術事業者へのアプローチが足りない腰の重い市長の身体能力
-
- 太陽光発電のDemeritは、まず、原料シリコンを造る際に大量の電気を使うために現在の日本の発電方式（化石燃料使用の火力が70%）では、LCAでの出発点で環境対応になっていない点。更にコンバーターが利用されても太陽光の有効利用が完全ではない点。都市部では、有効な設置場所が少なく一般家屋などには重い設備を敷設する意味が薄いし価格が未だ高い。寿命とメンテナンスに問題ある点。売電は買い取り価格下落で困難な状況から蓄電池設備の併用型に移っているがまだまだコストが高い。
-
- 半導体不足で継電盤が不足している。

太陽光発電設備の導入促進のため、市としてどのような施策を行うことが望ましいと考えますか (複数回答)

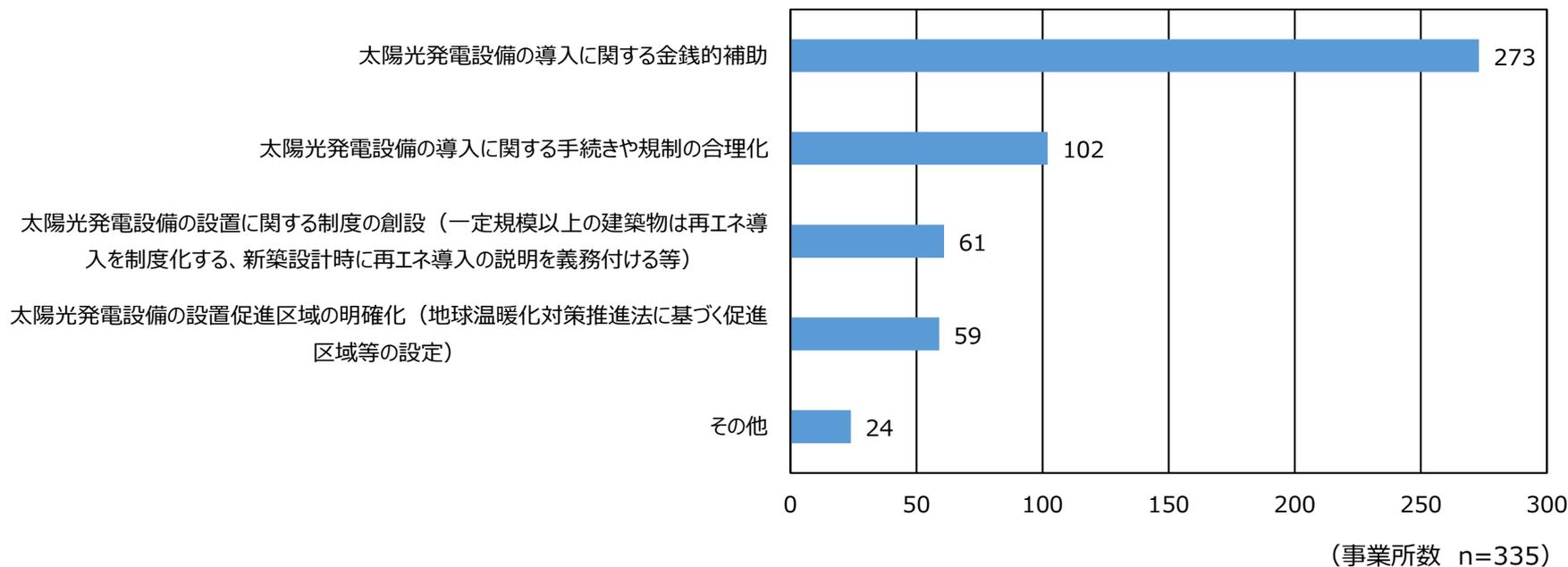


図5-3. 太陽光発電設備導入促進のために望ましい施策

Q5. 行政の施策について

太陽光発電設備の導入促進のため、市としてどのような施策を行うことが望ましいと考えますか(その他)

- ▶ 事業所に設置を求めるのではなく、市が事業所等の土地・屋上を借り、市の設備として設置、メンテナンス等を実施してはいかがでしょうか。(太陽光パネルの廃棄手段は確立しているのでしょうか。)
- ▶ 修理費、経年劣化、回収、処分等不透明なことが多いため、導入についてではなく、導入後の対応を明確にした方が良いと思う。
- ▶ 不具合が生じた際や、撤去時の大変さへの不安軽減。
- ▶ 導入や引越し、所有者の移転等の際の、書類の手続き等が難しく面倒。どこに連絡するのも良く分からなくて、あちこちに回された。もっと全てにおいて分かりやすく簡素化するべき。
- ▶ 太陽光発電だけに固執せず、柔軟な発想と対応で場所により、小型風力発電、水流発電等と組み合わせがBestと思われる。又、太陽光発電で現時点で最高で廉価なものは、シナネンが取り入れているシステムです。どこの会社の設備を導入するか?を決めてTotal値引きや施工対応策をとり、更にその発電であまった電力は水の電気分解によるClean水素の発生設備につなげて利用したらいかがですか?
- ▶ 標準費用の算定の仕方や推奨業者を教えてください。
- ▶ 悪質な業者の取締。
- ▶ 休業日などの売電。
- ▶ 「太陽光発電設備の設置促進区域の明確化」等は町として住みづらい感じがする、太陽光発電設備と水素系設備の二本化の推進でよいのでは?
- ▶ 太陽光発電のリサイクルが確立していない。
- ▶ 推進されても資金がなければどうしようもないです。
- ▶ 松戸市独自の好印象で伝える能力が高い人材の活用、松戸市に拠点を置く企業にタレント選出をお願いする。
- ▶ 太陽光発電は対応年数終了後のトータルコストを考えた時に、デメリットが上回るのでは、と考えております。
- ▶ テナント物件のため太陽光発電設備のスペースがない。
- ▶ 施策を行う必要性が感じられない。
- ▶ 太陽光発電設備の導入はしなくていい。
- ▶ 安易に導入促進すべきでない。
- ▶ 市が全て太陽光パネル設置に向かっている危うさの解消。
- ▶ 何もなくてよい。
- ▶ そもそも太陽光発電に限定する必要は無い。現在の一般家庭の価格高騰の一因ともなっているFIT制度をこれ以上拡げる必要があるかどうかの根本的な議論をすべき。再エネ設備のせいで市民が価格高騰に苦しんでいるのなら停止するのも一手。

Q6. 建築物の整備状況について (住宅メーカー等建築物の建設を行う事業者のみ回答)

	戸建て住宅延床面積の合計 (㎡)	戸建て住宅のうち 300㎡未満の棟数	戸建て住宅のうち 300㎡～1000㎡未満の棟数	戸建て住宅のうち 1,000㎡～2,000㎡未満の棟数	戸建て住宅のうち 2,000㎡以上の棟数	共同住宅延床面積の合計 (㎡)	共同住宅のうち 300㎡未満の棟数	共同住宅のうち 300㎡～1000㎡未満の棟数	共同住宅のうち 1,000㎡～2,000㎡未満の棟数	共同住宅のうち 2,000㎡以上の棟数	非住宅(事務所、車庫、飲食店等)延床面積の合計 (㎡)	非住宅(事務所、車庫、飲食店等)のうち 300㎡未満の棟数	非住宅(事務所、車庫、飲食店等)のうち 300㎡～1000㎡未満の棟数	非住宅(事務所、車庫、飲食店等)のうち 1,000㎡～2,000㎡未満の棟数	非住宅(事務所、車庫、飲食店等)のうち 2,000㎡以上の棟数
A社											未回答	3	2		
B社	100	1													
C社	100	1													
D社	300	0	1	0	0										
E社	100	2	0	0	0										
F社	500										500		1		
G社	未回答	600				未回答				10					
H社	100	3													
I社	240	2													
J社	110	1	0	0	0										
K社											493	1			
L社											未回答		1		

Q7. 自由意見、提案等

(市と共同で実施したい事業の提案や、貴社で特に取り組んでいる環境対策等。)

- 現状は、今後の取り組みを検討している段階です。
- テナントとして入居しているため、家主の意向に従う
- 昔の人間の知恵を教える。(省エネルギーに関して) あまり小さい事にこだわらない(法律上)
- Q2については、事業所ではなくビル全体の年間使用量は把握しております。Q3の内容の中で事業所ではなく全社で取り組んでいる項目は回答以外にもございます。
- エアコン工事を生業としています。弊社で取り組める事業と致しまして
 - ・松戸市の事業所様に向けた省エネ診断や省エネ設備への提案
 - ・松戸市内に限定すれば工事に係る移動経費も抑えられる私も会社も松戸市で生まれ育ったので何か市に貢献できればと存じます。まずは自社の環境対策に力を入れて行きたいと思っております。
- 当社では、扶養家族を持つものもならず、10年程度先ならともかく何十年先の事に費用を割く予定も無く、また現状の生活に支障や手間を生じさせてまで、環境問題に取り組む予定はありません。
- 無駄にアンケート等を取り、費用をかける余裕があるなら、今零細企業がおかれている現状をよく理解していただきたい。環境対策だの考えてる余裕などない。私たちは聖人ではないのだ。
- 1. 要望事項
以下の点について、さらにご検討頂きたくよろしくお願いたします。
 - ・省エネルギー診断への取組に対する人的および金銭的援助の拡大
 - ・補助金制度の充実
- 2. 当社での環境対策取組状況
 - ・コンプレッサーの更新と省エネ適正運転、工場および事務所照明のLED化、太陽光活用検討(PPA事業モデル活用の検討)、物流含めたCO2削減計画を策定中
- テナント等で営業活動している者にとって太陽光発電の設備は厳しいと思っております。
- 設問の一部にも記載致しましたが、施設につきましては弊社はテナントの為行政への報告は他社様をご対応されております。
- コロナ返済で、資金繰りは厳しく、事業を縮小している。中小企業への支援をお願いしたい。コロナ融資の返済の猶予、期間延長や税制優遇などをお願いしたい。
- 松戸駅周辺の渋滞によるヒートアイランド現象はイメージが残っている。かつて北条氏を迎い入れ千葉氏・高城氏と集結した相模台。シティプライド意識を下げている。松戸市役所、市長・職員の松戸市全域の地理も含めて基本的な知識が欠如している。選挙や試験で松戸市愛を語っていた人達なのではないのではないのではないだろうか？松戸市検定合格者を市長・職員採用の要素として欲しい
- 当社は2023年9月からスコープ1・2の算定を実施しております。温室効果ガスの排出量の報告につきましては、2024年9月以降で自社排出分の報告が可能となります。
- 弊社は、グループの経営理念・環境方針に従い、人と環境にやさしい事業活動と物流品質を高める活動をおこなっております。主な取組として、一つ目に弊社事業所に「働きやすい職場認証制度」を取得すること。二つ目にエコドライブを推進する。三つ目に弊社の運輸安全MG年度計画(生活物流部門・基幹運輸部門)に基づく取組を実施しております。(安全運転教育研修、年2回のドライバーズコンテストの実施)

Q7. 自由意見、提案等

(市と共同で実施したい事業の提案や、貴社で特に取り組んでいる環境対策等。)

- ▶ 先に述べましたが、これからは、今までの太陽光発電システムでは真の環境対応策になっておりません。太陽光だけに固執しない柔軟な発想で又、学者様や政府関係者の有識者だけでは、最新の開発実態をご存じないケースがあり、又、特定企業などに忖度する方式では本来松戸市が将来目指すべき都市になりません。実際最新の事業に直接携っている人間もいるので、秘密保持契約を交わした上で、そういった人材を会議や話し合いに参加させるべきです。太陽光発電もより廉価で製造に電力消費の少ない次世代型ペロブスカイトを利用する具体Ideaも、地産地消型の小型風力発電や水流発電を何故お考えにならないのでしょうか？更に現在の売電価格では、投資額に対してペイしないので余剰電力を纏めて、病院、学校などへの優先配分できるようにするとか、水の電気分解によるClean水素を造る設備を併用した水素ステーションの立ち上げや物物流会社と提携した配送車（主にディーゼル車が中心）を水素ガス内燃エンジンにConversionする事で、脱炭素に直接効いてきて、更に使用水素ガスの購入量が豊田のミライなど乗用車では、消費量が少なすぎる問題も回避出来ます。（ご存知と思いますが、現在146箇所の水素ガスステーションの稼働率はたったの2%です。これが一気に95%以上の稼働率が260台の中型トラックのConversionで達成できます。松戸市で使っている物流会社のトラックに対して多少の補助金で問題ありません。
（物流会社も、現在保有のディーゼル車の買い換え費用は必要とせず、廉価でConversionできて脱炭素に100%寄与します。それ故多くの補助金は必要としません。導入する気持ちにうながす程度で十分です。）
この他、業界で唯一大手保険会社が性能保証をした廉価ながら高い遮熱+断熱の省エネ塗料を推進するだけで、夏場と冬場の電力消費が大幅に下がり、屋内熱中症を防ぎますので、夏場の救急車両の緊急出動が一気に減ります。こういった塗料の補助金を少し使う事で市全体の消費電力抑制ができます。この他具体的な色々ご提案をさせていただく機会を作っていただきたい。
- ▶ 弊社のように既に太陽光パネルを取り付け、今後の予定がない、なおかつ一人法人にアンケートしても無駄。
- ▶ 空地緑化公園化、個人所有提供への補助等、子育て世代の居住促進アピール、既存建築物の再利用促進 他
- ▶ 現在、自宅のソーラー実績から赤字ですが、倉庫屋根は広いので再計画したいと考えている。だが、大きな赤字ならやりたくは無い。
- ▶ 脱炭素に取り組むイベントの開催など。
- ▶ 目先だけ脱炭素化した気になれる再エネ・太陽光パネルの設置などより、地元企業の有機的連携、消費スタイルの見直し、啓発等、地道な取り組みに注力すべき。
- ▶ 事業所の設置をしてから長年緑化の推進をしてまいりました。手入れの人材と費用で管理が難しく年々大きく伸びすぎました。重機も入らず台風時など近隣の方にご迷惑となってしまうのでこの夏残念ながら大量に伐採しました。
- ▶ 荷主へ現状（ディーゼル車で配送）と脱炭素化（電気トラック等）の見積を提示している
- ▶ 昨年、施設にて蛍光灯をLED機器に変更しました。松戸市の補助金を申請を検討しましたが、省エネルギー診断に費用と時間が掛かる為に断念しました。中小零細企業にとっては、もっと簡素化し、周知を行なって頂いた方がいいと思います。
- ▶ 作業場所を元方事業者様から借りているため、設備の改修ができない
- ▶ 基本的に、意識を持って取り組んでいる方は多数いると思います。ただ、そのほかの人達をどのように意識づけ出来るかが問題だと思っています。難しい事だと思っています。弊社で特に取り組んでいる環境対策等は、建築事業の法で指示があるものには最低限対応その他はごみの分別、なるべくプラスチックの製品を使わないように。個人で対策しているのは、同じようにごみの分別、なるべくプラスチックの製品を使わないように、いろいろな製品を大切に使用です。

事業者ヒアリング及びアンケートの結果に係る論点について

脱炭素政策案に係る意見について

事業者に聞き取った内容の内、現在検討している脱炭素政策案に係る内容について整理すると以下の通り。

【再エネ導入制度に係る意見】（□はアンケート結果、その他はヒアリング）

- 事業者の再エネ導入割合は未だ十分ではない。（32/310）
- 導入が進まない理由は「費用対効果が見込めない(252/347)」、「投資回収期間が長い」（117/347）、「構造上設置できない」（105/347）等があげられた。
- 市の必要な施策については「金銭的補助」（273/335）、「導入に関する手続きや規制の合理化」（102/335）「制度の設定」（61/335）、「促進区域の設定」（59/335）となった。
 - 太陽光パネルの義務化は住民への十分な説明が必要と感じる。規模の大きな事業者向けであれば一定の理解は得られるかもしれない。
 - 事業者の排出量が多いと思うが、一般家庭へどう波及させていくかも重要。条例を作るのも一つの手だとは思う。
 - 工場立地法では、太陽光パネルを緑地に置くと重複緑地となり、緑地に算入される。土地を活用できると事業者へのインセンティブになるのではないか。

【再エネ促進区域に係る意見】

- 広域で連携して取り組むのが良いのではないか。

【その他意見について】

- 事業者に排出量の報告をしてもらうことで事業者のCO2削減状況を把握することが可能であるが、その為には報告の制度化が必要と思われる。

事業者ヒアリング及びアンケートの結果に係る論点について

事業者の環境への取り組みなどについて

事業者ヒアリングの中で聞き取った特に環境に対して取り組んでいること、導入している技術などについて

- ▶ 工場の屋根への太陽光発電を0.6MW導入する。
- ▶ 流量の損失がより少ない配管を設置した。
- ▶ プロセスガスによるCO2排出量削減のための除害装置入。
- ▶ 人感センサー導入、主導の消灯等こまめな節電対応等。
- ▶ 国内外への環境対応フロン（1234YF用）環境対応型カーエアコン特殊潤滑油の推進、海洋生分解性Polymerの展開、ディーゼルエンジンから水素ガス内燃エンジンConversionの推進Support、省エネ遮熱+断熱塗料の推進他。
- ▶ 水素ステーションの拡張。
- ▶ 製造した再生原料を使用する事で各ガラスメーカーがCO2を削減している。

ヒアリング後の市の対応などについて

ヒアリングの際に出た事業者からの提案や要望に対して以下のとおり対応している。

【対応済み】

- ・ 大学における大規模な省エネ診断について専門的な事業者を紹介した。
- ・ 太陽光の共同購入事業について、市内の事業者への説明の場を用意した。

【以下についても今後対応を検討予定】

- ・ 工場の緑化面積に太陽光発電施設の設置面積を算入できることの周知等
- ・ 契約に係る評価への温暖化に関する取り組みの項の導入を担当課と相談
- ・ 省エネ診断やZEHに関する補助を増強する